

障がい者理解～地域共生社会と私～

6月18日（水曜日）、今年度第3回（文系第2回）のチャレンジ講座は、福祉健康科学部の滝口真先生による「障がい者理解～地域共生社会と私～」というテーマで行われました。

滝口先生ご自身の小学校5年生での友人との経験から、障がい者の方への理解を深めたいと考えるようになったきっかけからお話が始まり、障害者差別解消法の定める内容や様々な障がいの特性と私たちができる配慮やサポートについて幅広い内容の講座となりました。



障がいを「もつ」ではなく、「ある」と表現する理由をお話しいただき、視覚障がい、聴覚・言語障がいをはじめ難病のある方など、今回は13種類の障がい特性と配慮・対応について具体的な示唆をいただきました。

「合理的配慮」については、負担の重すぎない範囲で対応することを、具体例を交えてお話がありました。困っている人がいたら声をかけて、その方が求めるサポートを過不足のなく提供することの必要性、そのための相手とのしっかりとしたコミュニケーションの重要性についても話がありました。



講座の最後には佐賀県が作成した10分程度の動画を視聴し、今回の講座の内容について確認しながら振り返ることができました。

多くの人はいずれ自分自身が障がい者という立場になること、従って、障がいのある人もない人もみんなが暮らしやすいまちにしていくことが、自分自身が生きやすい環境づくりにつながっていくということや、ヘレン・ケラーからのメッセージの紹介があり、今回の講座の締めくくりとなりました。

今回の記事（講義概要）は、大分雄城台高校が担当しました。

今回の講座には、会場の経済学部203号教室で4名、オンラインで362名、合計366名の高校生が参加しました。感想の一部を紹介します。

○テレビや学校の授業で障がいについて知る機会や学ぶ機会はたくさんありましたが、法律に着目したことが自分の中であまりなかったので、障がいのある方の助けとなる法律などについて詳しく知ることができて良かったです。ありがとうございました。



○今回の講義を聞かせてもらって、滝口教授の講義をもう一度聞きたいという気持ちが大きくなり、大分大学の社会福祉実践コースを目指す気持ちがより一層高まりました。これから多様化が進んでいく中で、配慮されるべき人が不当な扱いを受ける世の中を変えるということを自分も関わっていきたいと感じました。